

ここに住む人 ここに移り住む人 みんなが繋がるともっと楽しくなる

# にらさき 移住応援団 メンバー募集

本市では、地方創生や人口減少対策への取り組みの一つとして、移住定住の促進に向けた取り組みを行っているところですが、重要なカギはここに住む市民のみなさんが移住者を受け入れ、共に地域で暮らすという気持ちとその体制づくりにあります。

人口減少対策は移住者だけのことではなく、ここに住む私たち一人ひとりにとっても大切な取り組みです。移住が促進され人口が増えるとどんな良いことがあるのか？地域のくらしはどんな風になるのか？どのように受け入れたらみんなが幸せに暮らせるのだろうか？こうした事をここに住む私たちが考え、理解を深めることは、地域を知り、愛着を感じ、誇りを持つことにも繋がります。

このため、市ではにらさき移住応援団を組織し、移住希望者への支援はもとより、ここに住むすべての方々が「チーム葦崎」の一員として地域の活力づくりに取り組む機運を高め、葦崎を元気にしていきます。

多くの皆様のご参加、ご協力をお願いします！

## ■参加対象者

- ・本市の移住促進やまちづくりに意欲的な方（住所要件は問いません）
- ・市内事業者
- ※実際に本市に移住された方々も積極的にご参加ください。

## ■活動内容

- ・市民のみなさん方と移住された方々及び移住希望者等との交流会
- ・移住応援団専用の facebook ページを活用した情報発信
- ・首都圏で開催される移住セミナーへの協力
- ・移住希望者を対象としたお試し体験ツアーなどへの協力
- ・その他、移住応援団による自主企画など

※活動は原則としてボランティアになりますが、首都圏でのセミナーへスタッフとしてご協力をいただく場合などは、交通費などを支給します。

■申し込み・問い合わせ 企画財政課 人口対策担当（内線 358・359）  
ニコリ 1 階移住・定住相談窓口（☎ 30-4321）



移住相談員の山本です！  
移住応援団の一員として私もがんばります。

公共施設の管理運営に民間事業者のノウハウを！

## 市内公共施設の指定管理者を募集

### 指定管理者制度とは

指定管理者制度とは、公共施設の管理運営を広く民間業者に任せられることができる制度です。

従来、市の公共施設の管理運営は市が直接行うか、市が出資する法人や公共的団体などに委託されていましたが、地方自治法の一部改正により民間事業者や団体なども管理ができるようになり、運動施設や福祉施設、教育・文化施設など、多くの市民の皆さんに直接利用していただく公共施設について、皆さんの多様なニーズに対してより効果的・効率的に対応するため、民間の力を活用してサービスの向上を図ることを目的としています。

### 指定期間が満了する2施設について指定管理者を公募

本市では、現在11の公共施設に指定管理者制度を導入しています。

今回、これらのうち平成28年度末で指定期間が満了とな

る2施設について管理運営を希望する団体を募集します。

### ■指定管理者募集施設一覧

公の施設名称	問い合わせ先
葦崎市文化ホール	教育課 生涯学習担当 (内線 266)
葦崎市定住促進住宅	建設課 管理担当 (内線 246・247)

### ■応募方法・スケジュール

9月8日（木）から、指定管理者を公募する施設の担当課及び市HPで募集要項等を配布しますのでご覧ください。

### ■問い合わせ

企画財政課 企画推進担当  
(内線 355・357)